

項目	番号	御意見等
1 飲み水の安全	1	現状のまま粛々と進めていただき、PFOS、PFOAのような新たなリスク要因が出てきた場合については、適切に情報収集を行い、状況に応じて対応できる体制を構築いただければと思います。
	2	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「新たな水質の脅威に対する水安全計画の向上」とあるが、具体的に水安全計画として何をどのように向上させようとしているか、分からない。PFASや浄水処理対応困難物質に対し、吹田市としてどのように対応していくつもりなのか、記載するべきである。
	3	鉛製給水管について、吹田市として、どのように対応しようと考えているかを先ずは記載するべきである。手法とは別の話である。
	4	現行ビジョンでは「水源から蛇口に至るまで」の水質管理を徹底し…と記されていますが、水源は当然としても実際に各家庭の蛇口から出てきた水の残留塩素は、サンプルの家をランダムに選んで定期的に調査されているのでしょうか？大きなビルやマンションなどでは維持管理会社がしていると思われるが、それ以外の物件とりわけ戸建住宅や小規模なマンション・アパートの実際の蛇口から出る水の残留塩素を測ってデータを出して欲しいと考えます。
	5	残留塩素を飛ばすために、水道水を煮沸したり、浄水器を通したり、あるいは、飲み水だけは天然水を購入している家庭が多いと思われるが、実際のところ蛇口から出た水をどれくらいの量ならば、残留塩素を気にしなくても飲んでも良いのだろうかと考えます。 もちろん、いろいろな状況により、一般的な回答は難しそうな話ですが。
	6	先日の審議会でも質問がありましたが、PFASのことは市民も気になっていると思うので、市民に広く安全性をPRして頂きたいと思います。
	7	今後も水質の安全性に対して、しっかりと対応をお願いします。
	8	PFAS問題に対する見解(水質検査結果、人体への影響、地下水利用専用水道設置者への対応)を教えてほしい。
	9	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「デジタル技術活用や効果的・効率的な新たな手法」とあるが、どのようなデジタル技術をどう活用するのか、新たな手法とは具体的に何を指すのか。このままでは、市民とイメージが共有できない。または、企画倒れになってしまう可能性がある。

項目	番号	御意見等
2 災害に強い 水道施設・ 体制	1	更新が長期にわたることに鑑みると、大規模災害が起きうることを前提として、どこを優先的に更新していくべきかという点で、経年劣化や基幹管路の指標に加えて、多様な指標を検討すべきと考えます。将来の災害リスクを多面的に捉えて、優先的な管路更新の指標(災害時の一時的な集合施設、医療機関周辺など)も検討していくべきではないかと考えます。 これらの指標選定にあたっては、水道部を主にしつつも、住民や民間の意見を取り入れることで、指標やそれらの重要度をより感度高く評価できる可能性があると考えます。この点でも、フューチャー・デザインの考えが応用できるかもしれません。
	2	本年1月の能登半島地震では、水道施設も広範囲で被害を受けたため、被災地域の断水が長期化し住民の生活に多大な影響を与える結果となりました。マスコミ等で数多く報道され、全国で災害時の水道の重要性が以前にも増して認識されたところ です。吹田市においては災害に強い水道をめざして、老朽施設の更新、施設の耐震化、危機管理体制の整備についてほぼ計画どおり進められてきたとのことです。しかしながら、地震をはじめとする大規模自然現象は現在の最新の技術でも予測困難である中、災害への事前対策へのニーズは年々高まっています。国においても国土強靱化基本法の改正とともに補助制度の改正の動きもあるようですので、吹田市でもその動きを注視しながらさらなる対策の加速化に取り組むべきであると考えます。対策を進めるにあたっては資源(人、物、資金)の確保が必要です。見直し後のビジョンにはそのことも明記されてはいかがでしょうか。
	3	更新率1.2%は比較的高いと思われますが、管路の劣化に応じた更新計画が必要だと思います。管の更新・取替の際には、掘り出した管きょの肉厚の計測など、管渠の環境(健康)診断をしていただきデータの蓄積をされ、更新計画の基礎資料とされてはどうかと思います。私の方でも必要に応じて、データ分析などは協力させていただくことは可能かと思います。
	4	デジタル技術を活用した成果例を多くみてみたいと思いました。 (本当に効率的なのか?等、言葉のみで終わっていないかチェックは必要だと思います。)
	5	災害に強い水道施設・体制について、これから検討を進めるにあたって、令和6年能登半島地震の知見を盛り込むべきである。
	6	「経年施設の更新」と「水道施設の耐震化」と項目を分けて記載されているが、経年施設更新の際には、当然耐震化を考慮して実施することになるので、一緒に記述する方が分かりやすい。
	7	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「現行の更新ペースの妥当性を検証」とあるが、検証に留まらず、先ずは「吹田市としてのあるべき姿」を設定すべきである。

項目	番号	御意見等
2 災害に強い 水道施設・ 体制	8	「大規模地震の被害想定結果を踏まえた現行計画路線の優先度検証」とあるが、どの程度の施設更新、管路更新を進めるのかを決めた後に、優先度検証の議論をすべきである。
	9	大規模地震が発生した場合の被害想定を具体的に示し、吹田市として被害を少しでも減らすために、これからどのように対応するのかを市民の方に分かりやすく示すべきである。
	10	「デジタル活用など事業費の抑制に向けた効果的な業務手法」とあるが、どのようなデジタル技術をどう活用しようとするのか、具体的に書いていただきたい。
	11	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「蓄積データから施設の健全度を評価」とあるが、蓄積データとは何か、具体的に書くとともに、そのデータをどのように活用するかも記載するべきである。また、健全度を評価した後に対処するかも示すべきである。
	12	「デジタル技術を活用したより効果的な業務手法」とあるが、どのようなデジタル技術をどう活用するつもりなのか、具体的に書いていただきたい。
	13	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「近年の災害派遣経験と被害想定結果を基に応急給水と応急復旧の考え方を検証」とあるが、検証結果を受けて、どのように進めようと考えているのかを示すべきである。
	14	いつ起こるか分からない地震に対応するための耐震化とか危機管理はとても大変だとは思いますが。でも今回の能登半島地震の被災地の状況をニュースで見る限り、地盤が隆起したということも復旧に大いに困難をもたらしているとは思いますが、本当に古い給水管のままになっていて、吹田市の早くからの耐震化に「さすが」という思いです。でも少しでも更新ペースが上げられればとも思います。
	15	建築資材、労務費等の高騰で今までと同じようなペースで水道管の更新や耐震化が可能か。また、建設のペースを保つために、水道料金の値上げはやめてほしい。
	16	人の移動など住居事情(たとえば団地の廃墟や開発)を考慮した更新のタイムリーな検討も必要ではと思います。

項目	番号	御意見等
2 災害に強い 水道施設・ 体制	17	和歌山市水管橋崩落事故では、給水タンク車(2t)1台、先導車1台で非常用飲料水袋(6ℓ)2000袋を職員3名の第1陣を派遣した・・・とありますが、本市での実際の災害時に、災害時給水所37カ所に同時に同様の対応はできないので、公平性の観点から被災状況にもよりますが、災害時給水拠点8カ所から遠く離れた場所(市民が水をもらいに行きにくいエリア)を優先して出動する、あるいはそのような状況下における(もちろん自身の家と家族の避難が優先ですが)、水道部の職員の方々の具体的なアクションプラン(例えばA職員は上山手町に住んでいるから佐井寺配水場の鍵を開け給水準備をする、B職員は給水タンク車のスペアを持っているから運転しに行く)などは定まっているのだろうか？災害時は想定外の混乱が起こるので、なかなかそのとおりにはいかないにしても、A職員が出動不能のときはC職員が出動等の率先順位も含めて細則的に定まっていれば、いくらか安心できる気がします。また給水タンク車はさらに台数が欲しいです。
	18	公共施設においては土日祝や平日夜間・早朝は市が委託したビルメンテナンス会社の従業員(設備員、警備員)が、市の指揮者がかけつけるまでは、自身の判断で災害時の給水体制、避難者の受入れ体制をとってもらわねばならないが、災害時の具体的なアクションプラン、想定訓練はできていて、それが下請け企業の従業員にまで徹底されているのでしょうか？
	19	経年化管路の効果的な更新・・・1%+αが必要と記載されていますが、一斉に老朽化時期を迎え、予算や工事受注会社の受注能力などの問題も踏まえて着工優先順位を決めていく作業手順、さらに発生する他のインフラ(電気・ガス・通信・道路補修)工事との調整など、時間も労力も大変だと考えます。工務室のコメントをお願いしたいと思います。
	20	更新のペースを早めることも大切かもしれませんが、更新工事により道路が閉鎖され生活の利便性にもかかわるので、予定通り着実に進めて頂くことが重要と思われます。

項目	番号	御意見等
2 災害に強い 水道施設・ 体制	21	なるべく早く水道管の更新をよろしくお願いします。
	22	地域と連携し、断水体験等の開催をしていただけるとありがたいです。ぜひ、進めてほしいと思います。
	23	No.13にある全36小学校へ組立式給水タンク配備とあります。地元の小学校にあるのを確認しましたが、ホースが途中で中断されていました。配備後の状況確認(問題なく設置され、使用できているのか)が必要じゃないでしょうか。
	24	物価高騰が続く中、これまで同様の収入で管路整備ペース(8km+ α)が維持できる見込みか？
	25	管理指標「地下水源率」の計画値の考え方と実績値との乖離理由を教えてください。
	26	管理指標「重要給水施設管路耐震化適合率」の計画値の考え方と実績値との乖離理由を教えてください。
	27	DXにも繋がるアクションプラン「漏水マップの作成」状況を教えてください。

項目	番号	御意見等
3 健全経営の持続	1	独立採算で事業運営を実施する水道事業者において健全経営の持続は大原則です。国全体における人口減少高齢化社会の進展など社会構造の変化に伴い、長期的に水需要の減少傾向が継続することが明らかとなる一方、ここ数年のエネルギー費用の高騰や物価上昇など今後の収支見通しの悪化要因が散見されます。今回のビジョン見直しに向け、収支ギャップの縮減に向けた取組として「国庫補助金やデジタル技術の活用」をあげられていますが限界があるかと思えます。また、増加する施設整備費の財源として大きなウエイトを占める企業債については、今後の金利動向も見据えた慎重な検討が必要ですが、これまで以上の水準で借入れが必要となった場合でも将来世代に過度の負担とならないように十分に配慮していただきたい。見直し後のビジョンではこういった社会環境の変化を利用者に十分に説明するとともに、安全な水道水の持続的供給と災害時にも一定の水量を供給するために必要な資金確保において、今後、様々な検討、取り組みを実施したうえで、なお健全経営に支障をきたすような状況が中長期的にも見込まれる場合は、ただちに料金改定の検討に着手する旨、見直し後のビジョンに明記されてはいかがでしょうか。
	2	「デジタル技術等を活用した収支ギャップの縮減に向けた取組」の取組例として、水管橋の調査や日常点検の効率化、AI技術を活用した議事録作成を想定していると説明を受けたが、このようなデジタル技術の活用が収支ギャップの縮減にどのようにつながるのか、市民の方にも分かるように具体的に書いていただきたい。
	3	少量使用者の水道料金が受益者負担分より安くなっているのはやめて欲しい。このことが水道事業の健全化経営にとって一番の問題である。高所得者がより多くの税負担をすることによって、所得の再配分をするという納税の考えと水道料金の受益者負担とは根本的に違う。この考えを改めていかないと大口使用者は減っていく。
	4	R2水道料金改定後、3～5年周期で検証・・・とありますが、やはり最近の急激な物価上昇と建設業担い手不足による工賃、請負料の高騰下での老朽管路の更新を考えると、多少の値上げはやむなしと考えていた私でも不安は否めません。そこで、この点も現時点では非常に算定予測が困難ではありますが、次期料金改定額について、議会に提出される見通し額と理由付けが徐々に広報されていっても良いのでは？と考えます。と言うのも、水道事業経営の危機感を煽る学者さんの記事は良く見かける割に、当局側の見解記事を見かけないなあと常々思っていましたので。

項目	番号	御意見等
3 健全経営の持続	5	粒状活性炭の入札談合訴訟について、記事を拝見しましたが、勝訴してもかなりの多数当事者の債権債務関係となり、訴訟費用(弁護士さんの報酬も含め)とかを考えれば、モトはとれるのか?と思いました。もっとも、談合防止のために採算を度外視しても、提起の必要性がある場合もあるとは思いますが。
	6	デジタル技術(ドローン)の活用も検討されているなど新しいことも取り入れ、努力されていると思いました。
	7	企業債残高対給水収益比率350%程度について、将来世代にも応分の負担をしていただくとの観点から企業債の借入れは必要なものだとは認識をしていますが、昨今の長期金利上昇を考えると、低金利の時に設定した350%と、金利が変動している現在の350%では、意味合いが変わってくると思います。この350%について、ビジョン改定時に見直すことは考えているのでしょうか。お考えを教えてください。

項目	番号	御意見等
4 広域化・官民連携	1	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「市水利用者にメリットのある広域連携と官民連携の更なる取組」とあるが、市水利用者のメリットとは何を意味するのか、具体的に書いていただきたい。
	2	豊中市柿ノ木配水場に蓮間配水場の一部機能を移転し、吹田市に配水・・・と豊中市のHPにもありますが、実際に吹田市が蓮間配水場の更新・運営費用を何年がかりで、いくらぐらい削減できていけるのか？算定は難しい側面もあると思われますが、見通しが立っていれば良いと思います。
	3	柿ノ木配水場のように市の配水場と隣接していれば、連携しやすそうですが、他の隣接市区(箕面、茨木、摂津、東淀川区)との連携も進展しているか、又はそもそもあまり連携・共同化の値打ちは少ないのか、あまり知られていない点であると思いました。
	4	宮城県が上・工・下水道の12事業を県の要求水準の下、管理運転・修繕工事などを民間事業者へ委託した・・・と宮城県のHPにあります。吹田市や府にも将来的にこのようなプランはあるのだろうか？と思いました。
	5	水道は命のとりでになるものなので、安易な民間委託はせずに公的責任で事業を継続してほしいです。
	6	「民間活力の導入」とは具体的にどういった内容なのか教えてほしい。

項目	番号	御意見等
5 人材育成・技術技能継承	1	「すいたの水道」だけでなく、人材育成や技能継承の観点においても、フューチャー・デザインを取り入れていくことで有効性が高まると考えます。 技術的な素養だけでなく、将来の様々な可能性を踏まえて、俯瞰的視点から水道行政や計画に取り組むことができる人材の育成は今後ますます重要になると考えます。
	2	これまでコスト削減のために水道事業にかかわる人員が減少してきたと思います。他自治体においては、人員不足により、必要な更新工事の発注作業が滞るなどの事態が発生しています。そのため、適切な人材の確保と技術の継承を実施いただければと思います。また、災害時の対応の机上訓練は適宜実施いただき、災害に対する備えをお願いいたします。
	3	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「研修の充実化」とあるが、研修を充実させた結果として、吹田市職員をどの程度までレベルアップさせる必要があると考えているのか、具体的なイメージを市民の方と共有すべきである。
	4	市役所の方もそうですが、能登半島地震の災害派遣活動をされていることを聞き、ご苦労様という思いと、「そうでなくっちゃ」という思いでおります。一般住民の場合も同じだと思いますが、ことが起こったときは「共助」が大きく力を発揮するものだと思います。そして助けに行くことで学ぶことも大きいと思います。無いほうが勿論いいのですが、その経験がきっと災害時に活用されることと思います。
	5	従来の文系、理系という分類に加えて、近年は情報系という進路適性をよく聞くが、その情報系に、理系技術職や文系でも機械や設備に強い学生人材を持っていわれていると考えられるので(スマート家電の考え方で、水道インフラもちろん情報系によりコントロールされることとはなるが)、より身近に生活と密着した地道な水に関する仕事(例えば、前出の飲み水の安全で挙げた残留塩素の測定、雑用水のPh測定やパッキン交換、排水の詰り除去や流れの改善...)などの出前授業や実践講座を小・中・高で行い、早い年齢段階から興味を持ってもらう。このような技術は生活にも就職にも役立つことを体験してもらう。大学ではPFAS、PFOAの検出体験も。

項目	番号	御意見等
5 人材育成・技術技能継承	6	各家庭向け(特に子どもさんが見学したり、お年寄りが自分でできない家などで)、高圧洗浄機で家の敷地内汚水桝の洗浄イベント。特に、下水メンテナンスを子どもさんに体験してもらいつつ、自力でできない高齢者、障がい者宅をモニタ的に実施(敷地内なので、実行業者の費用を依頼者一部負担の必要と公費で残部を賄う問題点が残るため、業者にモニター価格を設定してもらう)。
	7	現行ビジョンとして「目指すべき職員像の共通認識」「現場力向上」とのことですが、出来た・出来なかったの評価はどう見るのでしょうか？ 人材育成の評価指標をどう定めるか、難しいところですが、大事だと思います。
	8	外部環境において「技術職の担い手不足」とありますが、どう解決されるのでしょうか？
	9	災害が起きた時には即対応してもらわないといけないので、研修には力を入れて頂きたいと思います。
	10	外部研修時間がふえるようにお願いします。
	11	職員の技術・技能の向上(「人材育成・技術技能継承」とデジタル技術を活用した自動化等による事務の効率化(「DX」)は相反するよう見えるが、目的は同じだと思うので、2つに分けず一本化しても良いと思った。
	12	給水タンク車数と運転可能職員数について、実績値と目標値(これからの方針)を教えてほしい。
	13	職員数について、現状の課題の有無を教えてほしい。

項目	番号	御意見等
6 G X (環境)	1	GXに関して、水道事業は電力消費量の多い部門のため、創エネ、省エネに関して積極的に取り組んでいただき、総電力消費量ならびに一人当たりや単位処理水量あたりの電力消費量ならびに、それらのCO ₂ 排出量を計算し、継続的に減少させるための工夫に取り組んでいく必要があると思います。
	2	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に記述されている内容では、吹田市として設定するゴール(到達点)が見えてこない。
	3	省エネ・創エネ・蓄エネに関して、結局は電気自動車と同じ発想になりますが、完成・達成に至るまでに多くの資源・エネルギーを費やし、環境に負荷がかかる。しかし後ほどそれを上回る環境保護になるという論理は、いろいろな側面で数値化されたとしても、なかなかプラスマイナスは、置かれている立場により時代により評価も難しいと考えます。
	4	津雲配水場へ小水力発電設備の設置、片山・津雲へ太陽光発電設備設置について、水道部の新たな環境目標設定とその取組効果の更なる見える化の必要性・・・とのビジョンに期待しています。
	5	地球の温暖化は深刻です。省エネの取り組みは進めてほしいところです。
	6	日本全体で消費するエネルギーの1%弱が水道事業からというほど、水道事業はエネルギーをたくさん使う事業です。そのエネルギー消費に関する設定目標が参考資料1持続の「配水量1m ³ 当たり電力消費量」だと思います。基準年度(平成30年度)の計画値0.25kWh/m ³ に対し、目標年度(令和11年度)の計画値0.30kWh/m ³ と値が上昇しており、悪い方向に目標設定されているように感じます。給水量が減少すると配水効率が悪くなりエネルギー消費量が増えることも考えられますが、吹田市の場合、給水量は大きく減少しないと思われるにもかかわらず、悪い方向で目標設定がなされている理由についてお聞きしたい。

項目	番号	御意見等
6 G X (環境)	7	「配水量1m ³ 当たり電力消費量」の目標設定について、一時的に増加しているということで理解いたしました。多くの自治体は人口が減少しているので、恐らく消費電力やエネルギーの総量は減少すると思いますが、1m ³ 当たりや1人当たり、処理水量当たりになると増加する場合もあると思いますので、両方の指標が必要だと思います。
	8	吹田市では、市全体でRE100(事業運営を100%再生可能エネルギーで調達すること)の達成を「環境基本計画」で掲げていると思います。本日の資料18ページの「外部環境の変化」には「R12におよそ5%のCO ₂ 削減(H25比)」と記載されていますが、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」には、水道部を含めた吹田市役所全部局でCO ₂ を削減していくことや、エネルギー消費量削減目標として、水道部では平成25年(2013年)度から令和12年(2030年)度にかけてCO ₂ を23%程度削減する旨が記載されていると思います。記載の整合性がとれていない理由と、この行動計画に対して管理指標の計画値が上昇しており、矛盾が生じている理由を教えてください。
	9	CO ₂ 排出は、電力消費量(kWh)は同じでも電源によってCO ₂ 排出量は変わると思いますので、電力消費量(kWh)とCO ₂ 排出量の両方について見る必要があると思います。この点についても、次期ビジョンでは指標として必要だと思います。
	10	気候変動対策や温暖化対策は待ったなしの状況で、これに対して有効な目標値や指標をどのように設定するかという話だと思います。CO ₂ に関する指標については、市の計画を確認しながら、整合を図っていただければと思います。

項目	番号	御意見等
7 D X (デ ジ タ ル 活 用)	1	DXは業務の効率化が目的のため、人材ともかかわりますがAI人材を採用するなど、専門的な人材を配置し、取り組んでいくことも検討されてはどうかと思います。(内製化には限界があると思われます)
	2	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「デジタル人材の育成」とあるが、デジタル人材がどういった人材を指すのか、市民の方と共有できているとは思えない。具体的に書いていただきたい。
	3	「デジタル技術を活用し、防災力向上につながる取組」とあるが、防災力向上につなげるためにはどういったデジタル技術をどのように活用するのか、市民の方に分かりやすく具体的に書いていただきたい。
	4	スマートメータはもちろん各家庭に普及すれば、検針作業が省けて経済効果は抜群だとは思いますが。他の水道施設・拠点も同じですが、Wifiとそのカメラが読み取れるほど画質が良ければ、機器の交換はしなくても良いのでは？と思いました。
	5	最近では大阪の拠点病院がサイバー攻撃に遭い、診療がストップする事態が発生しましたが、吹田市における水道インフラに対して同様の事態が発生したときの、対処工程・マニュアル等はできているのか、気になりました。
	6	これまでの実施内容であるAI議事録やRPA導入によって、職員の皆さんの労働時間が短縮されたのでしょうか？ もし効果が出ているようであれば教えて頂きたいです。 検討項目案として「デジタル人材の育成」とありますが、どのように実施されようとしているのか、計画があれば教えて頂きたいです。
	7	スマホで給水所の混雑状況がわかると助かります。是非早急に進めてほしいです。
	8	職員の技術・技能の向上(「人材育成・技術技能継承」とデジタル技術を活用した自動化等による事務の効率化(「DX」)は相反するように見えますが、目的は同じだと思いますので、2つに分けず一本化しても良いと思いました。
	9	今の時代、デジタル技術はなくてはならないコンテンツの1つだと感じております。
	10	収支ギャップ縮減のためにデジタル技術を活用するとは、具体的にどのようなことなのか教えていただきたい。

項目	番号	御意見等
8 すいたの水 道	1	高齢者層と若年層で異なるアプローチがあることは、利用者にとってより利便性が高まるので良い取り組みだと思えます。
	2	ビジョン見直しに向けた検討項目(案)に「災害時給水拠点等に対する若年層の認知度の向上」とあるが、災害時の対応については若年層に限定せず、全世代にわたって認知度向上を図るべきであると考えます。
	3	水道いどばた会議の開催等もっとしつこく呼びかけられたらと思います。吹二地区も行事の日程が落ち着いたところに皆さんに諮ってみようと思っています。それと、「すいどうにゅーす」No.64をいただきましたが、これはどれくらい配布されているのでしょうか、各戸配布とまでは言いませんが、できれば自治会の回覧数が各連合自治会に届くとか、各自治会長のところに届くようになれば、もっと水道部の方の活動が皆さんに知られるところとなるのではないのでしょうか。
	4	水道水の安定供給(水源、配水管等)、安全で上質な水道水の供給、水をきれいにして配水、これらを行なっている水道事業には多額のコストがかかり、そのためには各人の負担が必要ということを理解してもらう必要がある。
	5	広報活動の有効性の検証も。
	6	マスコットキャラの「すいたん」と異なり「すいすいくん」は中身のない画像であると認識しています。本来の使い方はおそらく広報誌が文字ばかりになると読みにくいので、挿し絵的に入れたり、例えば熱中症防止ポスターのイラスト等に使用されるのだと思いますが、動画はほぼ見かけません。いっそ、フリー素材にして、ダンスでも舞わせて知名度を上げたい気がします。施策はもちろん、そこに載つけるわけですが。
	7	大学との連携について、大阪大と大阪学院大が出てきますが、関大、千里金蘭大、大和大も水道部の連携先になっているのか？と思いました。
	8	これからも「すいどうにゅーす」などでの市民への情報発信を続けてほしいと思います。No.64でもQRコードが多く若い人にも見てもらいやすい内容でよいと思います。

項目	番号	御意見等
8 すいたの水道	9	Instagramの取り組みは幅広い世代に伝わりやすく、動画等も面白くて分かりやすいので、とても良いと思います。 水道事業について身近に感じることもできるので、続けて発信してほしいです。
	10	水道事業について私自身もそうでしたが、本当にきちんと知らないことが多かった。紙面を読むだけでなく、そこにたずさわる人たちと直接触れ合って話をきくことで、ぐっと身近なものになります。 「水道いどばた会議」広まってほしいですね。私も広報活動がんばりたいと思います。
	11	今年度当方の市民体育祭でスイスイサーバーの出張をお願いしている。令和5年度の活用実績を教えてください。
	12	今年度の水道いどばた会議の申込状況を教えてください。
	13	水道いどばた会議は素晴らしい取組であり、引き続き実施いただければと思う。

項目	番号	御意見等
その他	1	広報について、若年層は、1人暮らし(独身)や家族世帯(30代くらい)などライフステージの違いで、水道への関心も変わると思います。ターゲットとされているのは後者でしょうか。吹田市は、学生も若年夫婦も多いイメージで、“若年層“という言葉がどちらをよりイメージされているのかな?と感じます。(教えてください・・・)
	2	いつもわかりやすい説明をいただき大変助かります。今後ともよろしくお願いいたします。
	3	吹田市の水は安全で、そのままでも飲める。と聞いています。市民の安全の為、よろしくお願いします。
	4	メンバーの更新や精鋭化により、新しい意見や幅広く意見も聞くことで広がりが出てくるとも思います。
	5	水道(下水道も含む)インフラの設備老朽化と更新需要の増大、耐震化の必要性、技術職員の不足・高齢化、工事請負代金の高騰など、不安材料がたくさんある中、市民が安心安全な水利用を、ムリのない水道料金体系の下、続けていけることを願っています。
	6	結局、大阪府・市の水道事業の統合はどう進み、大阪広域水道企業団を通じて、それが吹田市や他の府下市町村にどう影響したのか?と思います(大阪府市統合は成立しなかったが、水道事業だけは部分的に統合が進展したのかの問題で、それが吹田市に何かメリットは生じているのか)。
	7	水道事業全般に関わることとして、公共設備(PFIも含め)たる災害拠点や災害時避難場所の維持管理会社(下請も含め)は、土日祝や平日の閉館時間中は市の担当者なしで、その建物を維持管理していますが、その時間中に大規模災害が発生した場合、市民がそこに避難してきたら、入館し備蓄水の割り当てや水道・トイレなどは使用できるのか、そのようなときのマニュアルが末端の従業者まで徹底され、市民に対応してもらえるのか、と思います。(災害に強い施設・体制で前述しましたが、市民として災害時の対応は最重要ですので、重ねて記述しました)。